

第 6 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成26年 4 月 16 日 15時00分～16時57分

2 場所 教育庁第 1 会議室

3 出席者

委員	宮城 委員 (委員長)	(欠席委員) なし
	富川 委員	
泉川 委員		
石嶺 委員		
照屋 委員		
諸見里 委員 (教育長)		
教育 庁	統括監等	参事 (2名)
	課長等	総務課長、教育支援課長、施設課副参事、学校人事課長 県立学校教育課長、義務教育課長、義務教育課副参事、保健体育 課副参事、生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課副参事、総務課総務班班長、同班主査 (2名)、同班主任、 同課教育企画監、同課教育企画班主任指導主事 学校人事課小中学校人事管理監、同課小中学校人事班主幹、 同課県立学校人事班主幹 県立学校教育課特別支援教育監、特別支援教育班主任指導主事、同課高校教育改 革班主任指導主事、同班指導主事、同課産業教育班班長 義務教育課副参事兼義務教育指導班長 生涯学習振興課副参事、同課社会教育班社会教育主事 文化財課副参事兼文化財班班長
4 傍聴した者		
記者12人 / その他 4人		

平成26年第6回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長	ただいまから平成26年第6回県教育委員会会議・定例会を開催します。 まずはじめに、議事日程の決定を行います。会期は本日1日とし、会議の順序等についてはお配りした日程案のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、平成26年第4回会議録の承認を行います。泉川委員お願いします。
泉川委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 続けて、第5回会議録の承認を行います。石嶺委員お願いします。
石嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、照屋委員にお願いします。
照屋委員	はい。了解しました。
委員長	次に、報告事項に入ります。 報告事項1について、総務課から報告をお願いします。
総務課長	（報告事項1の説明） ・「平成26年度教育委員会職員（学校職員を除く。）の定期人事異動の概況」について
委員長	平成26年度女性職員の昇任者数及び登用状況についてですが、昇任者数の状況が前年度比において減少となっているのが残念に感じます。行政はまだまだ男性社会ですので、改善へ向けてのご配慮をお願いします。
総務課長	改善にに向けて努めてまいりたいと思います。
委員長	御質疑ございますか。 （なし） では、次に報告事項2について、学校人事課より報告をお願いします。
学校人事課長	（報告事項2の説明） ・「平成26年度公立学校教職員定期人事異動の概況」について
委員長	御質疑ございますか。 （なし） では、次に報告事項3について、県立学校教育課より報告をお願いします。

	す。
県立学校教育課長	(報告事項3の説明) ・「平成26年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果」について
委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	沖縄高等特別支援学校の志願倍率が、全体の志願倍率からみると少し機会の公平性に欠ける部分がありますので、その点について配慮をお願いしたいと思います。 従来より、沖縄高等特別支援学校の倍率は高い傾向が続いていると理解していますので、受験に不合格になった方についても受け皿となる場所をしっかりと提供いただきたいと思います。 今回受験に不合格となった方が36名いらっしゃるということで、そのうち7名が2次募集で特別支援学校の高等部に合格したとしても、29名の方が不合格となっていますので、その進路先が気になります。ですので、他の方と比べ機会を提供するという観点から定数等の見直しも併せて検討いただきたいと思います。
県立学校教育課長	沖縄高等特別支援学校の合格者については事前に志願前相談を実施しておりますので、不合格者については地域の特別支援学校、または各県立高等学校において受験し合格しているものと思われまます。 そこで県立高等学校に入学出来なかった生徒においては、先ほどご報告いたしました特別支援学校高等部の第二次募集へ志願し、志願者全員が入学しているという状況でございます。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、次に報告事項4について、義務教育課より報告をお願いします。
義務教育課長	(報告事項4の説明) ・「「学校ゆいまーる活動」協定書の締結」について
委員長	今回協定書を締結したとのことですが、締結の内容は具体的にどのようなになっているのでしょうか。
義務教育課長	内容としましては、警察官が地域・学校付近を見回りしたり、校長等の管理者と未然防止等の話し合いの場を持つなどの活動が中心となります。
委員長	では地域の派出所から警官が派遣され、活動を行うということですね。
義務教育課長	はい。
委員長	御質疑ございますか。 (なし) では、続けて報告事項5について、義務教育課より報告をお願いします。
義務教育課長	(報告事項5の説明)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正」について
委員長	御質疑ございますか (なし)
教育長	<p>質疑がないということであれば、別件にはなりますが、先日竹富町教育委員会の慶田盛教育長から電話により連絡がありましたのでご報告します。</p> <p>内容は、石垣市、与那国町、竹富町で構成されている現行の採択地区協議会から竹富町教育委員会は離脱したいという旨のものでした。</p> <p>慎重に議論した結果、竹富町は単独で教科書採択に臨みたいとのことでしたので、よろしくお願ひしますとのことでした。</p>
富川委員	只今の内容は報告事項になりますので、議論することにはならないかと思いますが、採択地区の分割ということであれば、県教育委員会で審議することになります。竹富町の意向は尊重しなければならないと思っております。
泉川委員	<p>今後の議論ということで申し上げますと、アンケート調査を実施中ということですが、今回のような課題については、各市町村教育委員会の判断を尊重するという立場から全県等しく調査を行っていただきたいと思ひます。</p> <p>県教育委員会の権限において採択地区を決定することですので、県教育委員会としてもしっかりとその内容について検討させていただきたいと思ひます。</p>
委員長	<p>他にございませぬか。 (なし)</p> <p>現段階では市町村教育委員会の意向を確認中とのことですので、竹富町の分離についても検討しつつ、全市町村からの調査結果を踏まえた対応の方向性について考えていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>本日は議案が10件となっておりますが、議案第8号から第10号は文化財保持者の追加認定及び文化財の指定に関する議案となっておりますので、非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第1号について説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(議案第1号の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美ら島おきなわ教育の日を定める要綱について」
委員長	御質疑ございますか。
富川委員	要綱については賛成ですが、どのようなことを取り組むかが大事だと思ひます。要綱案の概要説明の「4 美ら島おきなわ教育の日の主な取組(1)」

	教育に関してのメッセージやアピール（宣言）」とありますが、沖縄の教育の喫緊の課題は学力問題、いじめ等の深刻な問題がありますので、そういった問題の実態を発信して、県民と一緒に取り組んでいければ、趣旨に定めたとおりになるかと思いますが、メッセージやアピールにはそのようなことも含めているという理解でよろしいでしょうか。
総務課長	「美ら島おきなわ教育の日」の前後1ヶ月間に取り組み期間がございしますが、その期間内に公民館、体育館などで高文連、中文連の大会や、高校生会議等の行事もございしますので、その際に委員のおっしゃるような、いじめ予防対策等のメッセージ発信も可能であると思います。
委員長	「美ら島おきなわ教育の日」は次年度からの開催になりますか。
総務課長	今回の会議でご承認をいただきましたら、今年度の11月より開始する予定でございします。
委員長	取り組み内容等はこれから検討するのでしょうか。
総務課長	はい。宣言等も含めまして、取り組み内容については今後検討を重ねてまいります。
委員長	他にございせんか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第2号の説明をお願いします。
教育支援課長	(議案第2号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について（沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則）」
委員長	御質疑ございますか。
石嶺委員	既卒者について、先ほど沖縄水産高校の専攻科が高校を卒業して2年間専門課程を学ぶことを例として挙げておりましたが、これは既卒者の定義として沖縄水産高校の専攻科のみである旨が定められているのですか。
教育支援課長	沖縄水産高校専攻科に進むためには、水産高校のある一定の課程を修了する必要があり、一つ高度な資格を取得するために進学するもので、当然に卒業した生徒となりますので、既卒者というと水産高校専攻科の生徒ということになります。まれに既に高校を卒業した者で、農業や工業の資格を取得するために入学する方がいらっしゃるようで、そのような方も既卒者に含まれます。
石嶺委員	では既卒者という定義があるわけではないのですね。
教育支援課長	はい、既卒者というのはあくまで高校を卒業した者となります。
石嶺委員	そうすると、今説明のあった沖縄水産高校専攻科の生徒、それから卒業し

	て再入学する生徒以外に、高校を卒業しましたという方も既卒者ということになるのですね。
教育支援課長	はい、既卒者については就学支援金の対象外となりますので、その者については経済的に困難な者にあつては配慮するということとなります。
委員長	他にございませんか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第3号の説明をお願いします。
県立学校教育課長	(議案第3号の説明) ・「沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について」
委員長	久米島中学校と仲里中学校の統廃合によって、4月1日より新たに球美中学校が設置されたということですが、御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第4号の説明をお願いします。
県立学校教育課長	(議案第4号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(県立高等学校就職支援員設置規定)」
委員長	平成26年度配置計画について、就職支援員の方は各学校に配置されるかと思いますが、事前の研修等は前年度に実施されていたのでしょうか。 支援員については進路カウンセリングや個別指導等を含め、技術的なものが必要であると思いますが。
県立学校教育課長	今回の事業に関しましては、当課が新規に就職活動キックオフ事業として立ち上げております。 県立高等学校就職支援員の研修については、本日、教育センターで県立学校就職担当者連絡協議会等が開催されておりまして、就職支援員と就職担当職員がそちらに参加し、実務研修等を受けております。
委員長	支援員の募集は今からなのでしょうか。
県立学校教育課長	支援員については今年度の4月から活動を開始しておりますので、前年度にハローワークにて公募し、各学校での選定を経まして、現在48校に配置しております。
委員長	他に御質疑ございますか。 (なし)

	それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第5号の説明をお願いします。
義務教育課長	(議案第5号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(小中アシスト相談員設置規程)」
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第6号の説明をお願いします。
生涯学習振興課長	(議案第6号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(社会教育委員会議規則の一部を改正する規則)」
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第7号の説明をお願いします。
生涯学習振興課長	(議案第7号の説明) ・「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(家庭教育支援リーダー設置規程)」
委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次の議案第8号以下は非公開案件となりますので、関係者以外はご退室願います。休憩します。 (関係者以外退室) (以下は非公開部分のため省略します)